

南相馬市で暮らし 働くみなさんの

奨学金返還を 支援します!

最大
347.2
万円

1. 対象者

次の全てを満たす方

- ・日本学生支援機構等の奨学金貸与を受けた方 (※1)
- ・市内の対象事業所に正社員等として就職した方 (※2)
- ・市内に定住している方

※1 対象となる奨学金

- ・日本学生支援機構の第一種・第二種奨学金
(第二種奨学金は元金のみ対象)
- ・その他市長が認める奨学金

※2 対象事業所

日本標準産業分類の

- ①医療・福祉 ②農業、林業
- ③漁業 ④製造業
- ⑤情報通信業のうち情報サービス業、インターネット附随サービス業

*公務員は対象となりません

2. 補助金額

(1) 奨学金返還支援補助金

- ・年間上限 **18万円**
(前年度返還分の利子を除く)
- ・補助限度総額 **307.2万円**
(第一種奨学金(私立、自宅外)の貸与総額)

(2) 就職奨励金

- ・(1回限り) **40万円**

[対象者] 次の全てを満たす方

- ・奨学金返還支援補助金の交付決定を受けた方
- ・医療福祉産業の事業所で保育士、看護師、介護福祉士、社会福祉士として働いている方
- ・定住して6か月経過した方

3. 申請期限

南相馬市に転入した日から **1年以内**

申請・問い合わせ先

福島県南相馬市 商工観光部
商工労政課 企業支援係
〒975-8686

福島県南相馬市原町区本町二丁目27 北庁舎1階
TEL: 0244-24-5335 FAX: 0244-23-7420
E-mail: sykorosei@city.minamisoma.lg.jp

